



藤本 みのる 通信

Vol 323

2019年8月27日発行

大月市議会議員



自宅 大月市猿橋町小篠 8 5 3

電話/FAX 0 5 5 4 - 5 6 - 7 2 7 2

保育料の無償化の内容が明らかに

国制度に基づき、10月1日から保育料の無償化が始まります。

保育所（園）を利用する子ども

・3歳児クラス～5歳児クラスまですべての子どもの保育料が無償化。ただし、食材料費、通園送迎費、行事費はかかります

・0歳児クラス～2歳児クラスの子どもは、住民税非課税世帯を対象に無償化。

食材料費の減免について

3歳～5歳児のうち、第3子以降はすべて免除。第1子2子で年収約360万円未満の世帯の子どもは免除

幼稚園を利用する子ども

・満3歳～5歳までのすべての子どもの利用料が無償化。食材料費等については、保育所（園）と同じ。減免も。

この夏の読書

個人として、議員としての原点に立ち返る読書にとりくみました。地に足をつけ、腹を据えて活動できるよう学びたいと思います。

・『臨濟録』を読む（有馬頼底、2015.10）

・ハーバードの日本人論

（佐藤智恵、2019.6）

・人口減少時代の自治体政策

（中山徹、2018.11）

・役所を動かす質問のしかた

（川本達志、2017.7）

・予算審議・決算審査ハンドブック

（稲沢克祐、2018.2）

大月市保育料徴収基準額表（月額）、保育標準時間、第1子で比較

階層区分 0～2歳（3号認定）、3歳（2号認定）、4～5歳（2号認定）

第2	4800円 ⇒0円	3800円 ⇒0円	3800円 ⇒0円	問合せ先 子育て支援担当 23-8032
第8	49900円 ⇒49900円	35600円 ⇒4500円	33000円 ⇒4500円	

* 山梨県独自に第2子保育料無償化（所得制限あり年収640万円未満）

【藤本みのる活動日誌】

8月21日(水) 猿橋地区民生委員推薦準備会

8月22日(木) 山梨県東部広域連合議会 8月定例会

8月28日(水) 笑いの家でのお話(実りの時間)